



## みんなで「医療費節約」に取り組みましょう!

今回のテーマはこれ

### 「薬の飲み残し、もらいすぎに注意しましょう」

#### 「お薬手帳」を使っていますか?

お薬手帳とは、いつ・どこで・どんな薬を処方してもらったかが分かる手帳です。複数の医療機関でたまたま同じ効能の薬が重複して処方されることを防いだり、飲み合わせが悪い薬を発見できたりします。



#### しかし。。。

処方された薬をきちんと服用しているか、飲み忘れにより手元に残っているか等は、患者さん自身やその家族にしか分かりません。

#### 例えば。。。

患者Aさんは定期的に月1回受診して毎日飲む薬を処方してもらっています。

しかし最近の数か月は仕事が忙しく薬を飲めない時が何度かあり、数日分残っていました。

医師「いつもの薬を1カ月分出しておくね」



患者さんが薬をきちんと飲んでいて飲む前提で処方している

患者Aさん「実は、まだ数日分残っていて・・・」

医師「それなら今回は3週間分にしておきますね。」

「言われたままにもらう」のではなく、正確に伝えて薬のもらいすぎを解消できた!



- ✓ 飲み忘れてもまとめて2回分飲んだりせず、残薬があれば医師に正確に伝えましょう。
- ✓ 医療機関に支払う医療費以外にも、薬局の薬代も皆さまから徴収している「健康保険料」から支払われています。無駄に使われる事が無いよう、みんなで心がけましょう!
- ✓ 「お薬手帳」を薬局で提示すれば、医療費が安くなるメリットがあります(原則6カ月以内に同じ薬局に再度処方せんを持参した場合。調剤基本料1を算定する薬局のみ対象。主に街中などにある小さな個人経営の薬局。)